

(様式 4-2)

### 1. 林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業種
056146	R6. 3. 28	秋田県森林組 合連合会	代表理事会長 佐藤 重芳	秋田市川元山下 町 8 番 28 号	018-866- 7421	無

### 2. 雇用の状況

林業現場作 業職員（う ち常用）	事務系等職 員数（うち常 用）	雇用管 理者の 選任の 有無	雇用に 関する 文書交 付の有 無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保 険	労災保 険料率	雇用保 険	健康保 険	厚生年 金保険	退職金 共済等
人 — ( )	人 19 (18)	—	有	人 19	% 0.3	人 19	人 19	人 19	人 13

※ 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※ 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

### 3. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネ ージャー	森林施 業 プランナ ー	森林作 業道作 設 <sup>ハ</sup> レータ ー	技術士	技能士	林業 技士	フォレスター (森林 総合監 理士)	ニューグ リ ー ン マイ ス ター	秋田県 林業技 術管理 士
人	人	人	人	人	人	人	人 3	人	人	人

注1 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会で認定された者のこと。

注3 森林作業道作設<sup>ハ</sup>レータ<sup>ー</sup>とは、森林作業道作設<sup>ハ</sup>レータ<sup>ー</sup>養成のための国または県の研修を受講するなど

して、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、（一社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスター（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。

注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。

注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修（秋田林業大学校）を修了し、秋田県の認定を受けている者。

#### 4 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	シングルヤータ	フェローバ ンチャ	スキッド	クローヤ ダ	バケット 付グラッ プル	林内作 業車	その他
台 1	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととする。

#### 5 生産量の増加又は生産性の向上

※ 直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

※ 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込	目標 とする 項目	
			直近の 前々年	直近の 前年	直近			
生産	主伐	面積 (ha)	直営					
			請負		38.3	29.33	18.0ha	✓
			合計		38.3	29.33	18.0ha	
		材積 (m³)	直営					
			請負	3,713	12,543	5,179	5,000 m³	✓
			合計	3,713	12,543	5,179	5,000 m³	
	生産性 (m³/人日)	直営						
	間伐	面積 (ha)	直営					
			請負	411.00	429.71	362.90	550.0ha	✓
			合計	411.00	429.71	362.90	550.0ha	
		材積 (m³)	直営					
			請負	35,085	44,182	38,953	45,000 m³	✓
合計			35,085	44,182	38,953	45,000 m³		
生産性(m³ /人日)	直営							
植付	面積 (ha)	直営						
		請負	61.00	32.76	40.24	50.0ha	✓	
		合計	61.00	32.76	40.24	50.0ha		

造林・ 保育	下 刈 り	面積 (ha)	直営			
			請負	155.00	145.45	123.50
			合計	155.00	145.45	123.50
	そ の 他	面積 (ha)	直営			
			請負	481.00	92.25	86.15
			合計	481.00	92.25	86.15

145.0ha	✓
145.0ha	
350.0ha	✓
350.0ha	

事業期間

直近の事業年度： R4年4月1日 ～ R5年3月31日

目標とする事業年度： R10年4月1日 ～ R11年3月31日

以下の6～12の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、( )内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略可。)

6 生産管理又は流通合理化等

	取り組んでいる	1年以内 に取り組む予定	取り組む 意向がある
(1) 適切な生産管理			
作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
作業システムの改善	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
□			
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
(2) 原木の安定供給・流通合理化等			
製材工場等需要者との直接的な取引	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
森林所有者や工務店等との連携	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

(1) 作業日報を作成し分析することにより、生産工程の見直しをしながら、作業システムの改善を図り、生産性の向上に取り組んでいる。

(2) 令和4年度の当会の取扱数量は35万1千m<sup>3</sup>となり、県内6カ所の木材流通センターを通じ14万5千m<sup>3</sup>を販売した。また、森林所有者からの採材方法や採材時期等の相談に対応しながら有利販売に努めている。

7 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組んでいる	1年以内 に取り組む予定	取り組む 意向がある
伐採・造林の一貫作業システムの導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

コンテナ苗の使用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
低密度植栽	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
下刈りの省略	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

10 森林組合に対して、伐採・造林の一貫システムを導入し、コンテナ苗の使用と低密度植栽、下刈り回数の見直し等による造林・保育作業の省力化への取組を推進している。

### 8 主伐後の再造林の確保

主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	有している <input checked="" type="checkbox"/>	1年以内に整備する予定 <input type="checkbox"/>	整備する意向がある <input type="checkbox"/> ( 年後)
主伐後の適切な更新	取り組んでいる <input checked="" type="checkbox"/>	1年以内に取り組む予定 <input type="checkbox"/>	取り組む意向がある <input type="checkbox"/> ( 年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

10 森林組合において伐採・造林を一体的に実施できる体制は整っており、伐採後の適切な更新について森林所有者に働きかけをしながら再造林の取組を推進している。

### 9 生産や造林・保育の実施体制の確保

素材生産の事業実績	3年間以上 <input checked="" type="checkbox"/>	1年間以上 <input type="checkbox"/>	1年間未満 <input type="checkbox"/>	実績なし <input type="checkbox"/>
造林・保育の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 10 伐採・造林に関する行動規範の策定等

独自の行動規範等の策定	策定等している <input checked="" type="checkbox"/>	1年以内に策定等する予定 <input type="checkbox"/>	策定等する意向がある <input type="checkbox"/> ( 年後)
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・違法伐採対策に関する自主的行動規範</li> <li>・JForest 森林組合綱領</li> </ul>
---

### 1 1 雇用管理の改善及び労働安全対策

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある
(1) 雇用管理の改善			
現場作業職員の常用化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
現場作業職員への月給制の導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
退職金共済への加入などの福利厚生の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
(2) 労働安全対策			
現場作業職員等への安全衛生教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
リスクアセスメント	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
防護具の着用の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
作業現場の安全巡回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
その他 ( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)

(1)及び(2)の該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

<p>(1) 現場作業員の就業環境を整備するとともに、労働災害防止に努めている。</p> <p>(2) 10 森林組合の職員及び現場作業員に対する安全衛生教育や作業現場の安全巡回指導を実施するなど、労働安全対策に万全を期し労働災害防止に務めている。</p>
--

## 12 コンプライアンスの確保

- |  |                             |   |
|--|-----------------------------|---|
| 業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である          | はい <input type="checkbox"/> | いいえ <input checked="" type="checkbox"/> |
| 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である                   | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である   | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| 6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である  | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である | <input type="checkbox"/>    | <input checked="" type="checkbox"/>     |
| (破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等)                 |                             |   |

## 13 常勤役員の設置 (※ 法人のみ)

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表理事専務	サトウ リュウジ 佐藤 龍司		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

## 14 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

市町村名：秋田県一円

### ※経営管理実施権

森林経営管理法に基づき、市町村からの委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される権利

## 15 その他知事が定める情報

### 表彰実績

秋田県知事表彰：平成4年3月25日・平成11年10月2日

林野庁長官表彰：平成7年11月18日

国土緑化推進機構理事長表彰：平成5年4月6日

### 委託事業等

県営林立木調査委託事業

### 経営の健全性

合法木材認定団体として、登録事業体の指導に努めている。登録番号：全森合認05号

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律 登録番号：日林協-C L W-I-8号  
(クリーンウッド法)

※実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業（以下「提案型施業」という。）に取り組む林業事業体について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。